

(別紙)

自動車賃貸借仕様書

- 1 賃貸借契約について
 - 1) 件名：自動車の賃貸借及び保守
 - 2) 物品：小型貨物車（4WD、AT車） 1台
 - 3) 車体形状：4ドア以上（乗車定員3／6／9人）
 - 4) 使用燃料：軽油 低排出ガス車
- 2 賃貸借期間
令和6年8月1日から令和11年7月31日（60ヶ月間）
- 3 車両規格 <参考車種：日産キャラバンDX（低床）ロングボディ> 同等品
 - 1) 全長：4,700mm以下
全幅：1,700mm以下
全高：2,000mm以下
 - 2) 排気量：2,500ccクラス程度
 - 3) 車体の外部配色：指定なし
- 4 装備・付属品
 - 1) エアコン
 - 2) フロアマット
 - 3) サイドバイザー
 - 4) マッドガード
 - 5) 標準工具・スペアタイヤ・ジャッキ
 - 6) ラジオチューナー（AM, FM）
 - 7) 集中ドアロック機能又はキーレスエントリー機能
 - 9) ETC装置
 - 8) その他メーカー標準装備
- 5 走行距離
年間 6,000km程度（月間500km程度）
- 6 引渡し場所
宮崎県林業技術センター
（東臼杵郡美郷町西郷田代1561-1）
対象車の納期が遅れる場合には、その間は同等の代車により代用が可能なこと。
また、代車に要する一切の費用（任意保険含む）は落札者の負担とする。
- 7 車両の維持、管理及びメンテナンスに要する経費等で賃貸借料に含むもの
 - 1) 自動車税、環境性能割及び自動車重量税
 - 2) 登録納車費用
 - 3) 自動車賠償責任保険
 - 4) 車検（定期点検整備及び継続検査）
 - 5) 法定定期点検整備
 - 6) 一般整備
 - 7) オイル交換（受注者が定める交換基準ごと）
 - 8) タイヤ交換・バッテリー交換（必要に応じて）
 - 9) 消耗部品交換等（バルブ、ワイパーラバー、ベルト、油脂類等）
 - 10) 車検時、法定点検時及び一般整備時における代車
- 8 車両の維持、管理及びメンテナンスに要する経費等で賃貸借料に含まないもの
 - 1) 任意保険
 - 2) 使用者の故意もしくは重大な過失に起因する自動車の修理に要する経費
- 9 その他
故障が発生した場合には、連絡後早急に点検修理できる体制をとり業務に支障をきたさないこと。また、修理が長引く場合には代車により代用すること。
その他、判別しがたい場合には、その都度協議の上決定するものとする。